見守り新鮮情報　第 268 号

平成 28 年 12 月 7 日

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

リボ払いだったの？クレジットカードの利用明細は必ず確認

金融機関口座からデパートのクレジットカードの引き落としが毎月一定額あることに気づき、デパートに問い合わせると、5 年前と 3 年前の車検代や買い物した際の代金約 40 万円分の支払いが今も続いていることがわかった。

カードを利用するときには、いつも「翌月一括払い」と言っていたので、一括払いになっていると思っていたが、7 年前にカードを契約した際、支払方法を「リボ払い」にしていたらしい。

利用明細なども確認していなかったのは反省しているが、契約時にもっと分かるように説明をしてほしかった。（60 歳代　女性）

＜ひとこと助言＞

・クレジットカードの支払方法には、一括払いや分割払いのほかに、利用金額や件数に関わらず、毎月一定の額や割合を支払うリボルビング払い(以下リボ払い)があります。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる反面、支払い期間が長期化し、手数料がかさむことがあるので注意が必要です。

・クレジットカードで支払う際、一括払いとしたはずなのに、リボ払いになっていたという相談があります。カードを申し込む際は、初期設定が「リボ払い」になっているカードもあるので、支払方法や規約をしっかり確認しましょう。

・利用明細は必ず確認し、少しでも不審なことがあったらすぐにカード会社に問い合わせることが大切です。

・困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。（消費者ホットライン 188）。

■イラスト入りリーフレット（PDF 形式）はこちらの URL からご覧いただけます。

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html

※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、国民生活センターの公表情報をもとに編集・発行しています。

全国の消費生活センター等の相談窓口

http://www.kokusen.go.jp/map/index.html